

## 課税標準の分割に関する明細書

第二十二号の二(提出用)

事業年度		年	月	日から	法人名	
		年	月	日まで		
法人税法の規定によって計算した法人税額 ①						( )円
試験研究費の額に係る法人税額の特別控除額 ②						
国際戦略総合特別区域及び雇用者の数の増加に係る法人税額の特別控除額 ③						
還付法人税額等の控除額 ④						
退職年金等積立金に係る法人税額 ⑤						
差引計 ①+②+③-④+⑤ ⑥						
事務所又は事業所					分割基準及び分割課税標準額	
名称	所在地			従業者数	分割課税標準額	
				人	円	
合 計						